

令和6年2月22日
総合政策局 海外プロジェクト推進課

ウクライナ地方・国土・インフラ発展省と インフラ復旧・復興に関する協力覚書を締結

国土交通省は2月19日（月）にウクライナ地方・国土・インフラ発展省との間で、「ウクライナにおけるインフラ復旧・復興促進および継続的な協力関係のための協力覚書」を締結しました。なお同日、同省インフラ復興庁と都市再生機構及び水資源機構の間でも覚書が締結されています。

今後国土交通省は同覚書に基づき、ウクライナのインフラ復旧・復興を支援してまいります。

【覚書の内容】

- 名称：日本国国土交通省とウクライナ地方・国土・インフラ発展省との
ウクライナにおけるインフラ復旧・復興促進および継続的な協力関係のための協力覚書
- 締結日：令和6年2月19日（月）
- 署名者
（日本側）国土交通省 齊藤鉄夫大臣
（ウクライナ側）地方・国土・インフラ発展省 オレクサンドル・クブラコフ大臣
- 概要
 - ・目的：ウクライナにおけるインフラの復旧・復興支援、
両国の官民間連団体間のコミュニケーション促進
 - ・分野：鉄道輸送、道路輸送、道路管理、空港輸送、海上輸送、観光、住宅、ダム、
上下水道、都市計画、建設業の法規制
 - ・方法：ワークショップや会合を通じた情報交換等



日ウクライナ経済復興推進会議
における覚書披露式

（左よりユルチェンコ次官、シュミハリ首相、
岸田総理、石橋政務官）[提供：経団連]



齊藤大臣による署名



クブラコフ大臣による署名

（問い合わせ先）

総合政策局 海外プロジェクト推進課 山下、柴田
03-5253-8111（代表）（内線 25806、25824）、03-5253-8315（夜間直通）
総合政策局 海外プロジェクト推進課 交通プロジェクト室 坪井、村上
03-5253-8111（代表）（内線 25912、25915）、03-5253-8818（夜間直通）